

第1回 臨床研究教育セミナー
臨床研究法施行に伴う手続き等

2018年 **4月18日 (水)** 17:30-18:30
大阪市立大学医学部学舎 4階 大講義室

1.臨床研究法施行開始について

臨床研究・イノベーション推進センター長

日野 雅之

2.臨床研究法の解説と研究者の責務について

臨床研究分野長

新谷 歩

3.倫理審査委員会への申請手順について

病院倫理委員会事務局長

日下部哲也

臨床研究法の施行が開始されました。

研究責任医師に求められる責務について解説いたします。

あわせて研究申請の際の手続きや書類についてもご説明いたします。

特定臨床研究の申請を予定されている研究者のみなさまだけでなく新法の理解のためにも是非ご参加ください。

資料は各自でご持参ください。

前日までにOCU全学ポータルに掲載します。

主催 臨床研究・イノベーション推進センター(内線 3470)